

イラストのなかにちがうところが10こあるよ。さがしてね！

WAIWAIカフェ



 **高槻市**
Takatsuki City

子ども未来部 子育て総合支援センター「カンガルーの森」
〒569-0802 大阪府高槻市北園町6番30号
TEL: 072-686-3030 FAX: 072-686-3033

高槻市公式ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>

子育てサイト「WAIWAIカフェ」

<https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/waiwai/>

〈アクセス方法〉

右のQRコードを読み取って
アクセスしてください。

※本サイトの利用負担として、情報料は無料ですが、
別途パケット通信料が必要となります。



スマートフォン用

はじめに

高槻市は大阪と京都のちょうど真ん中にある、
とても便利な街です。

また、自然も豊かで

子育てには最適といえるのではないのでしょうか。

この「子育て情報誌～WAIWAIカフェ～」は、

子育てに関わる各種制度やサービス、

また子育てに役立つ情報などがまとめられています。

子どもと一緒にどこかへおでかけしたい時、

子育てで「困ったな、どうすればいいだろう」などと思った時、

この子育て情報誌を活用してくださることを願っています。



高槻市
マスコットキャラクター
はにたん

も く じ

1 妊娠したら	
・妊娠届	P2
・子育て世代包括支援センター事業	P2
・産前・産後ママサポート事業	P2
・妊婦訪問	P2
・教室	P3
・助成・給付	P3
2 赤ちゃんが生まれたら	
・出生届	P4
・訪問	P4
・事業	P4
・相談	P4
・助成、給付など	P5
・教室	P5
・健康診査	P5
・予防接種	P6
3 おでかけ、仲間づくり	
・子育て総合支援センター	P7
・子育て支援センター	P8
・つどいの広場	P9
・子育てサロン	P9
・地域開放	P10
・プール、自然博物館、キャンプ場	P10
・おもちゃの貸出	P11
・子育てサイト「WAIWAIカフェ」	P11
・赤ちゃんの駅	P11
・図書館	P12・P13
・公民館	P12
・公園	P14～P21
4 子どもを預けたいとき	
・ファミリー・サポート・センター	P22
・つどいの広場での一時預かり	P22
・保育園などで一時預かり	P23
・病児保育事業	P23
・病後児保育事業	P23
・子育て短期支援事業	P23
・幼稚園での就労支援型預かり保育	P23
5 認定こども園、保育所、小規模保育事業等	
・利用について	P24
・申込みについて	P24
・認定こども園、保育所一覧	P24
・保育園一覧	P25
・小規模保育事業一覧	P25
・事業所内保育事業一覧	P25
・年度利用保育事業	P25
・認定こども園、保育所等地図一覧	P26
6 幼稚園	
・入園について	P27
・幼稚園一覧	P27
7 幼児教育・保育無償化	
・幼児教育・保育無償化	P27
8 学童	
・学童保育室について	P28
・学童保育室一覧	P28
9 ひとり親家庭への支援	
・助成、給付など	P29
・生活支援など	P29
10 発達にサポートが必要な児童への支援	
・児童発達支援、医療型児童発達支援	P30
・放課後等デイサービス	P30
・居宅訪問型児童発達支援	P30
・保育所等訪問支援	P30
・児童発達相談支援(障がい児相談支援)	P31
・手当・助成	P31
11 相談窓口	
・子育て相談窓口	P32・P33
・虐待防止のための相談窓口	P33
12 子育てメモ	
・乳幼児期における食育	P34・P35
・一緒に遊ぼう	P36
・手づくりおもちゃ	P37
・まちがいさかしの解答	P37
・事故防止の気配り	P38・P39
・急な病気のときは	P40
・メモ	P41

※内容は変更になる場合があります。ご了承ください。

妊娠したら
赤ちゃんが
生まれたら
おでかけ、
仲間づくり
子どもを
預けたいとき
認定こども園、
小規模保育事業等
幼稚園
幼児教育・
保育無償化
学童
ひとり親家庭
発達にサポートが
必要な児童への支援
相談窓口
子育てメモ

○妊娠届

妊娠の届出時に、母子健康手帳と妊婦健康診査受診券などが綴られた別冊等を交付しています。

※届出時には・・・

届出書に妊婦の個人番号が必要ですので、マイナンバーカードなど個人番号がわかるものと、免許証などの本人確認書類を持参し、原則、本人が届け出てください。また、産科医療機関を受診して妊娠の事実を確認している妊婦本人が来所した場合は、同時に出産応援給付（5万円相当）の申請ができますので、振込先口座確認書類を持参してください。（代理人が来所した場合は、後日妊婦と面談後郵送で申請となります）

○子育て世代包括支援センター事業（相談・情報提供）

- ・妊娠の届出時に、母子保健コーディネーターが全ての方に対して妊娠・出産・育児に関する高槻市のサービスを紹介し、ひとりひとりの状況に応じた「支援プラン」を提案します。
- ・妊娠や出産に関する様々な悩みや困りごとについて、助産師・保健師・看護師・栄養士が相談に応じます。

・マタニティマーク

妊娠の届出時、マタニティマークも配布しています。妊産婦が身につけることで、周囲が妊婦への配慮を示しやすくするものです。

・高槻市妊娠期からの子育てガイド「たかつき子育て応援団」

妊娠期から知っておいていただきたい知識や情報をまとめた冊子を配布しています。

○産前・産後ママサポート事業

産前・産後、体調不良などのため、育児が大変なご家庭に支援員が訪問し、悩みを聞いてお手伝いをします。

利用回数 産前5回、産後10回（多胎児は産後2年までの40回）

内 容 育児、産前・産後の日常生活に関する相談支援

※産前、産後ともに無料。ただし日中に親族等のサポートがない方に限ります

※産後は1年までの間になります（多胎児は2年まで）

○妊婦訪問

妊娠中の体調や、妊婦健診結果のことなど相談のある方へ訪問して相談に応じます。電話で子ども保健課までご連絡ください。

【問合せ】子ども保健課（子ども保健センター TEL 648-3272）

○教室

これから母親、父親になる方が対象の「妊娠・出産・育児」の教室です。（予約制・電子申込）

・パパママデビュー教室

対 象	内 容	問合先
○ライフスタイルコース （妊娠5～7か月頃）	「妊娠中の食事」「歯の話」など	子ども保健課 TEL 648-3272
○出産準備コース （妊娠5か月以降）	「先輩パパの話」「お産の準備」「赤ちゃんの話」など	
○ウェルカムベビーコース （妊娠8～9か月頃）	「沐浴実習」「赤ちゃんの事故予防の話」「参加者交流」など	

○助成・給付

制度名	内 容
出産応援給付	妊娠届出の面談を受けた妊婦に、5万円相当を給付（条件あり）
妊産婦健康診査	妊婦健診費用を14回産婦健診費用を2回まで公費助成しています 「母子健康手帳別冊」に綴じ込みの「受診券」を府内の委託医療機関・助産所に提示してください ※府外の医療機関などで受診された方は費用の一部を還付できます。（条件あり） ※転入された方は以前の市町村の受診券は使用できませんので、速やかに高槻市の母子健康手帳別冊の交付を受けてください。 ※転出された方は高槻市の受診券は無効になります。速やかに転出先の市町村で新たに交付を受けてください。
不育症検査費用助成制度	先進医療に位置付けられた不育症検査を対象に、当該検査に要する費用の一部を助成（条件あり）
不育症治療費助成制度	医療機関で受けた不育症治療に要した医療保険適用外の費用の一部を1年度につき上限30万円まで助成（条件あり）

【問合せ】子ども保健課（子ども保健センター TEL 648-3272）

○出生届 出生した日を含めて、14日以内に名前を決めて届け出ましょう。

届出るところ		届出に必要なもの
市役所市民課（戸籍届出窓口）	☎674-7056	<ul style="list-style-type: none"> ・出生証明書（出産した医療機関で出生届の用紙に証明書が記入されます。） ・届出人の印鑑（押印は任意） ・母子健康手帳 ・高槻市の国民健康保険に加入の方は国民健康保険証をご持参ください。
富田支所	☎696-3001	
三箇牧支所	☎678-1615	
樫田支所	☎688-9124	

○訪問

名称	対象	内容	問合せ先
新生児・産後ケア訪問	生後4か月未満	赤ちゃんの健康や育児に心配のある方に助産師などが訪問し相談に応じます。 ※申込期限：生後3か月以内（日程調整に時間を要するため） ※申込方法：簡易電子申込（簡易電子申込できない場合はお電話で申し込みください）	子ども保健課 TEL 648-3272
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる家庭	保育士などが訪問し、子育てについての相談を受けたり、子育て情報を提供します。 ※申込みは不要（出生届を提出された家庭に訪問します。事前に通知します）	子育て総合支援センター「カンガルーの森」 TEL 686-5431
子育て相談訪問事業	産後間もなく～概ね幼児まで	子育て相談訪問員が訪問し、相談に応じたり高槻市の子育てサービスや子育てに関する情報を提供します。 ※子どもやご自身について自宅でゆっくり話をしたい方 ※子育てに不安やストレスを感じている方	

※産前・産後ママサポート事業についてはP2へ

○事業

・産後ケア宿泊型事業

産後の体調回復や育児に心配のあるお母さんと赤ちゃんをサポートするため、産後ケア宿泊型事業を実施しています。市が委託した産科医療機関などに宿泊し、助産師などからケアを受けることができます。（対象）市民で産後4か月未満の心身の不調や育児に不安があるなどの要件を満たすお母さんと赤ちゃん。

○相談

・育児相談（電話・訪問）

妊娠期から子育て期にわたる発育、育児、栄養などに関して保健師、助産師、栄養士などが相談に応じます。

【問合せ】子ども保健課（子ども保健センター TEL 648-3272）

・オンライン子育て相談（パソコン、スマートフォン、タブレットなど）

子育てについての不安やストレス等の相談を子育て総合支援センターに行かなくても相談していただけます。（Microsoft Teamsアプリを利用）

【問合せ】子育て総合支援センター TEL 686-5431

○助成・給付など

制度名	対象者	備考	問合せ先
児童手当	0～3歳未満（一律） 15,000円（月額） 3歳～小学校修了前（第1・2子） 10,000円（月額） （第3子以降） 15,000円（月額） 中学生（一律） 10,000円（月額） 所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の人 5,000円（月額）（特別給付） 所得上限限度額以上の人 支給なし	所得制限有	子ども育成課 TEL 674-7174
子ども医療	18歳までの子どもが医療機関で受診した保険診療自己負担分を助成 ※一定の条件を満たす方は入院時食事療養標準負担額も助成	所得制限無 自己負担有 入院時食事療養標準負担額については所得制限有	
子育て応援給付	「こんにちは赤ちゃん事業」で面談を受けた、出生した児の養育者に5万円相当を給付（条件あり）	他市町村ですてに給付を受けている場合は対象外	
未熟児養育医療給付	入院養育を必要とする未熟児に対し、指定医療機関で受診した保険診療自己負担分を助成	所得に応じ自己負担有	子ども保健課 TEL 648-3272
小児慢性特定疾病医療費助成制度	特定の小児慢性疾病にかかっている児童に対し、指定医療機関で受診した当疾病に係る保険診療自己負担分を助成	所得に応じ自己負担有	
結核児童養育給付	結核の治療のために長期の入院が必要な児童に対し、医療や学習用品などを給付（指定療育機関での入院に限る）	所得に応じ自己負担有	保健予防課 TEL 661-9332

○教室

教室名	対象	内容	問合せ先
もくもく教室	4～6か月頃の児	栄養士による離乳食の開始や進め方についての講話など	子ども保健課 TEL 648-3272
ぱくぱく教室	7～10か月頃の児	栄養士による離乳食中期・後期についての講話など	
きらきら歯みかき教室	2歳6か月～3歳未満児	歯科健診や歯科衛生士による講話など	
らっこクラブ（未熟児教室）	2000g以下で出生した1歳6か月未満児	医師・作業療法士による講話	
にこにこクラブ（多胎児教室）	1歳頃までの多胎児、多胎を妊娠している妊婦と夫	多胎育児に関する講話	

○健康診査

健診名	対象	内容	通知方法	場所
乳児一般健康診査	1歳未満児	問診、身体計測、診察など（対象月齢の間に1回無料で受診できます） 府外の医療機関で受診した場合は健診費用の一部を還付（条件あり）	母子健康手帳別冊に受診券有	府内委託医療機関
乳児後期健康診査	9か月～1歳未満児	問診、身体計測、診察など（対象月齢の間に1回無料で受診できます）	4か月児健診時に受診票配布	
4か月児健康診査	4～5か月児	問診、身体計測、診察、育児・栄養相談、ブックスタート等		子ども保健センター
1歳6か月児健康診査	1歳7か月児	問診、身体計測、診察、歯科健診、育児・栄養相談、むし歯予防テスト等	個別通知	
3歳6か月児健康診査	3歳7か月児	問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、屈折検査、視力・聴覚アンケート、育児・栄養相談等		

【問合せ】子ども保健課（子ども保健センター TEL 648-3272）

○予防接種

子どもは病気にかかりやすく、重症になると体への負担も大きくなりますので、すすんで予防接種を受けるようにしましょう。

- 予防接種には、法律に基づいて市町村が実施する「定期接種」とそれ以外の「任意接種」があります。
- 定期接種については、対象年齢内であれば、委託医療機関にて、無料で接種できます。
※高槻市外(茨木市・島本町を除く)で接種するときは、必ず接種前に子ども保健センターへご連絡ください。
- 予防接種を受けるときには、母子健康手帳と予診票が必要です。(母子健康手帳についてはP2へ)
- 定期接種の予診票は、生後2か月頃に郵送します。
- 転入などで高槻市の予診票をお持ちでない方は、以下の場所でお渡ししています。

子ども保健センター、子ども育成課、各支所

定期接種

(令和5年4月時点)

ワクチン	対象年齢	回数	備考
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2か月～7か月未満に開始	初回3回 追加1回	初回3回は27～56日の間隔で1歳までに接種 追加は初回3回終了後、7～13か月の間隔で接種
	生後7か月～1歳未満に開始	初回2回 追加1回	初回2回は27～56日の間隔で1歳までに接種 追加は初回2回終了後、7～13か月の間隔で接種
	1歳～5歳未満に開始	1回	—
小児用肺炎球菌	生後2か月～7か月未満に開始	初回3回 追加1回	初回3回は27日以上の間隔で2歳までに接種 追加は初回3回終了後60日以上の間隔で標準的には1歳～1歳3か月の間に接種
	生後7か月～1歳未満に開始	初回2回 追加1回	初回2回は27日以上の間隔で2歳までに接種 追加は初回2回終了後60日以上の間隔で1歳以降に接種
	1歳～2歳未満に開始	2回	60日以上の間隔で接種
	2歳～5歳未満に開始	1回	—
B型肝炎	1歳未満	3回	標準的には生後2か月以降に27日以上の間隔で2回接種した後、1回目から20週以上の間隔で3回目を接種
ロタ ロタテックかロタリックス いずれか一方を接種	ロタリックス 生後6週0日から生後24週0日	2回	標準的には生後2か月から接種を開始し、27日以上の間隔で接種。 1回目は生後15週未満での接種が推奨されています
	ロタテック 生後6週0日から生後32週0日	3回	標準的には生後2か月から接種を開始し、27日以上の間隔で接種。 1回目は生後15週未満での接種が推奨されています
DPT-IPV (四種混合)	1期初回 生後2か月～90か月未満	3回	20～56日の間隔で接種
	1期追加 生後2か月～90か月未満	1回	1期初回3回終了後、12～18か月の間隔で接種
BCG	生後3か月～1歳未満	1回	—
DT (二種混合)	2期 11歳～13歳未満	1回	—
	1期 1歳～2歳未満	1回	MR(麻しん風しん混合)1期の予防接種は1歳のお誕生日を迎えたらすぐに接種しましょう。
MR (麻しん風しん混合)	2期 5歳～7歳未満で、就学前の1年間	1回	—
	1歳～3歳未満	2回	6～12か月の間隔で接種
水痘 (水ぼうそう)	1期初回 生後6か月～90か月未満	2回	6～28日の間隔で接種
	1期追加 生後6か月～90か月未満	1回	1期初回2回終了後、おおむね1年の間隔で接種
	2期 9歳～13歳未満	1回	—
子宮頸がん予防 (HPVワクチン)	サーバリックス 小学6年生～高校1年生相当の年齢 (平成19年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子)	3回	標準的には1か月の間隔で2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔で3回目を接種
	サーバリックス、ガーダシル、 シルガード9いずれかを接種	3回	標準的には2か月の間隔で2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔で3回目を接種

※1 平成19年4月1日以前生まれで、20歳未満の方は、全4回接種のうち不足している回数を、20歳になるまでの間に接種することができます。

任意接種の費用助成

任意接種については、原則全額自己負担ですが、高槻市では子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。

対象者	助成内容
生後6か月～小学6年生	市内の指定医療機関での接種1回につき1,000円を助成(1年度につき2回まで)

※助成対象期間や助成方法、指定医療機関などの詳細については、高槻市ホームページをご覧ください。

【問合せ】子ども保健課(子ども保健センター TEL 648-3272)

3

おでかけ・仲間づくり

○子育て支援施設

・子育て総合支援センター「カンガルーの森」

保護者と一緒に遊びながら交流できるプレイルームや(0歳～就学前の子どもと保護者対象)親子で楽しめる人形劇やリトミックなどの親子講座、子育てに役立つ子育て講座や実際に調理をするクッキング講座などをおこなっています。



広々としたスペースにはボールプールや滑り台もあります。
保育士常駐なので子育て相談もでき、
親子で安心して過ごせます。



乳児もゆったりベビールーム



晴れた日は外遊びも

おたのしみ会、身長・体重が計れる日、

誕生月には誕生カードが作れる日など

他にもイベントがいっぱい!

ぜひ、遊びに来てください。

工作室では
ぬりえやゲームなどが
できます



カンガルーはにたんも
まってるよ
あそびに来てね



【問合せ】子育て総合支援センター(カンガルーの森)
TEL 686-3030 FAX 686-3033

場 所: 北園町6番30号(JR高槻駅・阪急高槻市駅より徒歩5分)

開館日: 月～土曜日(日曜日・祝日・年末年始は休館)

開館時間: 午前9時～午後7時(1階プレイルームは午前10時～午後5時)